

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億八千六百万円、資本準備金の額を四億八千六百万円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年二月二十七日

掲載頁 一〇七頁(号外第四十一号)

令和八年八月二十日

東京都千代田区永田町二丁目四番一〇号FRIENDBUILDING二階

株式会社TREASURY

代表取締役 山下 誠路

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千四百九十九万八千八百円、資本準備金の額を七千七百四十二万八千四百五十円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://k.secure.free.co.jp/companies881559/announces>

令和八年八月二十日

滋賀県草津市野路東一丁目一番一立命館大学BKインキューバタ

Patentix株式会社

代表取締役 衣斐 豊祐

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億九千七百七十七万二千二百二十四円、資本準備金の額を一億九千七百七十七万二千二百二十四円減少することにしたしました。

なお、令和八年九月三十日までの日を払込期日又は払込期間とする募集株式の発行があった場合又は同日までに当社が発行している新株予約権が行使された場合、資本金の額及び資本準備金の額を当該株式発行又は新株予約権行使により増加する資本金の額及び資本準備金の額と同額分減少し、最終的な資本金の額及び資本準備金の額をそれぞれ一千万円、〇円とするにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年七月二十四日

掲載頁 七十頁(号外第一六六号)

令和八年八月二十日

大阪府中央区久太郎町二丁目五番三十一号

株式会社SIRC

代表取締役 高橋真理子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億三千三百五十万円、資本準備金の額を一億八千四百五十七万九千九十三円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりですが、期中に増資を行い現在の資本金の額は一億四千三百五十万円、資本準備金の額は一億八千四百五十七万九千九十三円となっております。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年七月二十七日

掲載頁 七十九頁(号外第一六七号)

令和八年八月二十日

福岡市中央区天神一丁目六番八号

ユーコネット株式会社

代表取締役 佐藤 賢吾

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年九月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年八月二十日

札幌市北区北二十二条西六丁目一番三三

セーフティガード警備株式会社

代表取締役 熊谷 優範

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年九月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年八月二十日

徳島県吉野川市鴨島町内原一四四番地

野田ハニー食品工業株式会社

代表取締役 野田 和博

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である田村匡史が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月二十日

神奈川県横浜西区みなとみらい三丁目七番一〇号

パーク・エンジンズ・カンパニー・リミテッド

日本における代表者 田村 匡史

限定承認公告

本籍宮城県仙台市青葉区柏木一丁目四一番地、最後の住所宮城県仙台市太白区長町二丁目七番三八一六〇号

被相続人 亡 牧 康夫

右被相続人は令和七年十一月一日頃から十日頃までの間死亡し、その相続人は令和八年三月二十六日仙台家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和八年八月二十日

宮城県亘理郡山元町つばめの杜四丁目一九番地一町宮つばめの杜住宅A四一―二

相続財産清算人 牧 稔

吸収分割公告及び合併公告

左記会社甲及び乙は吸収分割して、甲は乙の映画興行事業に関する一切の権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

また、前甲乙間の吸収分割後に、左記会社丙及び乙は合併して、丙は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

更に、前丙乙間の合併後に、左記会社丙及び丁は合併して、丙は丁の権利義務全部を承継して存続し、丁は解散することにいたしました。

これらの会社分割及び合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.osgroup.co.jp/profile/group/oscinemas/>

(乙) <https://www.osgroup.co.jp>

(丙) <https://www.ihp.co.jp/>

(丁) <https://www.osgroup.co.jp/profile/group/ositudusan/>

令和八年八月二十日

大阪府北区小松原町三番三三

(甲) オーエス・シネブラザーズ株式会社

代表取締役 土井雄二郎

大阪府北区小松原町三番三三

(乙) オーエス株式会社

代表取締役 金谷 伸雄

大阪府北区芝田一丁目一番四号阪急タミナルビル内

(丙) 阪急阪神不動産株式会社

代表取締役 福井 康樹

大阪府北区小松原町三番三三

(丁) OS不動産株式会社

代表取締役 竹内 信二

債権申出の公告(第二回)

当社規約型確定給付企業年金は、令和八年七月三十一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当社規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年八月五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年八月二十日

鳥取県米子市石州府字大塚ノ式六五〇番

シャープ米子株式会社

規約型確定給付企業年金清算人 西 高史

正誤

令和六年十二月六日(号外第二百八十四号)公布経済産業省令第八十三号(液化石油ガス器具等の技術上の基準等に関する省令の一部を改正する省令)

(原稿誤り)

七ページ上段改正後欄一六行目から九ページ下段改正後欄一五行目及び七ページ上段改正前欄一六行目から九ページ下段改正前欄七行目までの各行は、いずれも横書きとする。

八下 改正後欄

九上 改正後欄

行頭を一字下げる。

令和八年六月十六日経済産業省告示第七十一号(貿易関係貿易外取引等に関する省令第十條第三項の規定に基づく重要管理対象技術を提供することを目的とする取引を行う者とする者に報告を求める事項の一部を改正する告示)

(原稿誤り)

二下 改正後欄

出力

出力

出力

出力

出力

出力

出力

出力

出力

出力

出力

出力

出力